

茨城県日立市の学区コミュニティの活動

日立市の概要

- 人口 約 20 万人。世帯数 7.7 万。高齢化率 22%。昭和 60 年から人口減少。
- 住宅団地が造成され、日立製作所の社員がマイホームを立てて移り住んだ企業城下町。
- 昭和 46 年茨城国体（昭和 49 年）への協力と住みよい町づくりをめざして、ひたち市民運動実践協議会が設立され、行政指導で小学校区（学区）ごとに地域づくりを行う市民運動の会が組織された。拠点は各学区の交流センター。

I. 日立市社協の取り組み

＜社協の概要＞ 昭和 28 年設立、昭和 41 年法人化。事務局職員は 30 人（正規 9 人、嘱託 7 人、臨時 10 人、介護相談員（委嘱）4 人）。

＜小地域福祉活動支援の経過＞

- 昭和 39 年から旧町村単位に支部を設置し、地域での福祉事業を推進。平成 2 年から 22 の学区を順次モデル地区指定し、地域福祉推進事業（1 人暮らし高齢者等の見守りチームづくり等）を実施。平成 11 年に支部を廃止して 22 の学区に地区社協を一斉設置。平成 16 年から、学区のコミュニティ組織と地区社協の一体化を進めている。
- 地区社協には事務局を置き、事務局長と推進員（報酬は年 60 万円）などのスタッフを配置。事業費・運営費として 1 地区約 160 万円を交付（市委託金・補助金、社協財源）。拠点は各学区の交流センター。

＜小地域福祉活動の状況＞ 全ての地区社協で、地域福祉推進事業として、見守りチームによる訪問活動、高齢者等避難訓練事業、配食サービス事業、ふれあいサロン事業、ふれあい健康クラブ事業、子育て関連事業が実施されているほか、地区ごとに様々な活動が実施されている。見守りチームには全ての民生委員が参加。

II. 塙山学区住みよいまちをつくる会の取り組み

＜学区の概要＞ 人口約 7,400。世帯数 2,900。高齢化率 18%。居住歴 50 年以下世帯が 9 割以上の住宅地。

＜経過＞ 昭和 54 年塙山小学校開校により、55 年に塙山学区住みよいまちをつくる会（以下「つくる会」）発足。平成 11 年には地区社協が発足し、その事務をつくる会の福祉局が担う。平成 19 年につくる会と地区社協を統合し、地区社協の活動は引き続き福祉局が実施。補助金分野にこだわらず全体の仕事を担えるよう縦割りで交付される行政補助金を集めて事務局の有給スタッフを強化し「総合事務局体制」をつくっている。

＜組織＞ 12 自治会と PTA、子ども会、女性会、小中学校、幼稚園、保育園等各種団体の参加により組織。「福祉局」「安全・安心局」「楽集局」「地球局」「未来

局」「情報局」「事務局」で構成。

<予算> 平成 19 年度予算 910 万円。福祉事業特別会計予算 312 万円。

<取組の状況>

- 平成元年、住民の手で「塙山コミュニティプラン」を策定。イベント型活動から 365 日の日常型に転換。
- 活動の特徴は、「365 日型活動」「住民ニーズ調査と情報発信を重視」「会員制の手弁当イズム」「子どもと一緒に活動」「人材発掘と男女共同参画」「イベントのユニークネーミングと企画」「団体や機関、町内会・自治会との協働」「新たな活動への限りなき挑戦」。
- 上記地域福祉推進事業のほか市報のボランティア配送、移送サービス、なんでも相談、電球交換や草むしり等を行う暮らしサポート「あんしん」事業他を先駆的に実施。子育て、青少年育成も重視。福祉だけではなく防災はじめ様々な事業を仕掛けている。

Ⅲ. 諏訪地区社会福祉協議会の取り組み

<学区の概要> 人口 7,000 人。世帯数 2,800。高齢化率 20%。名所、史跡が残る歴史的に古い町。昭和 30 年代から山間に団地が造成され人口が急増。5 割強が旧地区の住民。

<経過> 昭和 46 年ひたち市民運動実践協議会の支部として「諏訪市民運動の会」発足。昭和 62 年から行政主体の「諏訪市民運動の会」を市民主体の「諏訪市民運動連絡会」に改称。平成 4 年「諏訪学区明るい市民の会」（以下「市民の会」）に改称、平成 6 年には福祉委員会を設置。平成 11 年、市民の会の一組織として「諏訪地区社協」発足。

<組織> 27 自治会と各種団体の参加により組織。市民の会は、「総務広報局」「文化体育部」「環境美化部」「青少年育成部」「防災部」、地区社協は「広報部」「啓発部」「介護支援部」で構成。市民の会と地区社協の会長は兼務。

<予算> 平成 19 年度地区社協予算 155 万円。

<取組の状況>

- 上記地域福祉推進事業のほか男性の料理教室、出前介護講座、おもちゃライブラリー、諏訪小学校総合学習支援などを実施。
- 平成 7 年から見守りチームに取り組んできたが、監視的な感じがあるとの指摘もありふれあいチームに名称を変更。ふれあいチームでは、訪問機会を多くつくる方策として、エコバックなどのお届け品による訪問活動等の工夫に取り組む。

Ⅵ. 全体

<学区コミュニティ、地区社協について>

- 小学校区でのコミュニティ活動を推進しているが、市街地の空洞化などにより学区の編成が変われば、コミュニティの変更がありうる。小学校と地域コミュニティ

の連携を考えると連動させることになるだろう。

- 学区コミュニティの福祉活動への意識は地域ごとに差があるため、福祉による街づくりを全市的に取り組む上では、全市的な地区社協の組織化を進めたことは良かった。しかし、今後の在り方は検討が必要。
- 地区社協の組織化によって、市の福祉部局と社協の補助により有給スタッフ（推進員）の配置、電話や机などを整備し活動基盤の整備ができたことは大きなメリットであった。一方で、別組織として会計や会則などを別に作らなければならないなどデメリットもあるので、一元化が望ましいのではないかなど議論のあるところ。
- 学区コミュニティ活動はイベント型が主だが、福祉活動は日常活動であるため、一体化に際しては、専門部にするとところや委員会にするとところもあり地域の实情により決めていくことになる。

<自治会町内会について>

- （学区の福祉活動は、）学区コミュニティ、行政、社協の関係で展開してきた。自治会が直接身近な福祉活動を展開する形ではない。
- 学区コミュニティも地区社協も役員やスタッフを自治会からだしてもらおう仕組み。自治会の声を反映しないとコミュニティの活動は難しいもの。しかし、役員のなり手は少ない現状。住民の意識啓発が大事。
- 自治会の会長は輪番制の1年交代がほとんどのため自治会の地域活動は人材が定着せず活動が根付かない問題がある。継続的に活動するボランティアと自治会が組み合わせることが必要。

<民生委員について>

- ボランティア活動は継続に難しさがあるので、制度である民生委員は重要な存在。電話代にもならない今の活動費でよいのか疑問。反面、民生委員自身にも住民にも昔の（貧困者対応、名誉職等の）イメージが残っており、払拭されていない。委嘱と名称の検討が必要。
- 民生委員が個人で相談に応じる今の体制は限界。事務局体制があるような形（地域福祉コーディネーターのようなイメージ）はどうか。

<担い手について>

- 団塊の世代は退職後を趣味活動でという人と、社会貢献でという人が半々くらいという感じ。参加を進めるため企業とも連携しイベントを企画するが、雇用延長もあり進まない現状。
- 独身男性で高齢の親の介護をしているケース、放課後の児童の居場所確保が課題となっている。これらの課題に対して、ボランティアが万能ではないことを承知してほしい。活動は住民がボランティアで行うべきだと思うが、事務局は有償であるべき。
- 活動の継続のためには次世代の担い手確保が大事。PTA や子ども会の若い親たちを積極的に巻き込んでいる。